

6. 計画策定の経過

月日	内容
平成18年 3月29日	食育に関する庁内連絡会 (第1回)
平成18年 4月28日	食育に関する庁内連絡会 (第2回)
平成18年 6月 7日	食育に関する庁内連絡会 (第3回)
平成18年 7月21日	食育に関する庁内連絡会 (第4回)
平成18年 9月 4日	食育に関する庁内連絡会 (第5回)
平成18年12月13日	食育に関する庁内連絡会 (第6回)
平成19年 1月10日	食育に関する庁内連絡会 (第7回)
平成19年 7月20日	食育に関する庁内連絡会 (第8回)
平成19年 7月26日	篠山市食育推進計画策定委員会 (第1回)
平成19年 9月11日	計画策定にかかる庁内ヒアリング
平成19年 9月14日	食育に関する市民ワークショップ (第1回)
平成19年 9月18日	計画策定にかかる庁内ヒアリング
平成19年 9月21日	食育に関する市民ワークショップ (第2回)
平成19年12月 5日	篠山市食育推進計画策定委員会 (第2回)
平成19年12月13日 ～平成20年1月11日	パブリックコメントの募集
平成20年 2月20日	篠山市食育推進計画策定委員会 (第3回)

7. 篠山市食育推進計画策定委員会設置及び運営要綱

要 綱 第 2 号
平成 19 年 1 月 31 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進するため篠山市食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 食育推進計画の策定に関すること。
- (2) 食育推進計画の策定に関する調査及び研究に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第 3 条 策定委員会は、委員 20 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 公募の委員は、市内に在住、在勤又は通学する 20 歳以上の者とし、応募した者（以下「応募者」という。）のうちから市長が適当と認める者（以下「市民委員」という。）
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(公募委員の選考)

第 4 条 公募による市民委員を選考するため、庁内に食育推進計画策定委員会公募委員選考委員会（以下この条において「選考委員会」という。）を設置する。

- 2 選考委員会は、部長、次長、参事、課長及び学識経験のある者で組織する。
- 3 選考委員会は、応募者のうちから選抜評価により市民委員を選考する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画策定の日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 委員会に、会長及び副会長 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会長及び副会長が共に欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、2 分の 1 以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは報告または意見を求めることができる。

(事務局)

第 8 条 この委員会の庶務は、保健部健康課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

8. 篠山市食育推進計画策定委員会委員名簿

◎…会長 ○…副会長

所属等	氏名
神戸大学名誉教授	◎ 新 家 龍
食育アドバイザー（管理栄養士）	にし もと なる み 西 本 玲 美
市民委員	○ はら だ み ほ 原 田 美 保
市民委員	おお はら もと よし 大 原 基 義
篠山市自治会長	あお き み はる 青 木 御 代
篠山市医師会	たて い つとむ 建 井 務
篠山市歯科医師会	ます だ こう いち 増 田 耕 一
篠山市いずみ会	こ はやし ひろ こ 小 林 廣 子
篠山市地域活動栄養士会	ほん じょう か す み 本 莊 賀 寿 美
篠山市老人クラブ連合会	お の え み こ 小 野 恵 美 子
篠山市PTA協議会	まち ぼ き よ み 待 場 紀 代 美
篠山市小学校長会	いま にし たく ろう 今 西 卓 朗
篠山市農業委員会	おか もと あき のり 岡 本 昭 範
丹波ささやま農業協同組合	たか やま のぼる 高 山 昇
篠山市商工会	みぞ はた とし き 溝 畑 敏 樹
柏原健康福祉事務所	おか むら ゆう こ 岡 村 悠 子

(敬称略、順不同)

篠山市食育推進計画

平成 20 年 3 月

発 行 篠山市
編 集 篠山市保健部健康課
〒669-2205 篠山市網掛301番地
電 話 (079) 594-1117
F A X (079) 590-1118
Eメール kenko_div@city.sasayama.hyogo.jp